

鴻巣市公民館・コミュニティセンター等施設一覧

※詳細については直接各施設にお問い合わせください。

施設名	所在地	連絡先	利用時間	休館日	利用申込	主な施設
箕田公民館 箕田児童センター	稲荷町26-32	596-0602	午前9時から午後9時30分 図書室 貸出は午後5時まで 児童センター 午後5時まで	毎週月曜日(休日のときは翌日も) 祝祭日(日曜日・こどもの日を除く) 12月29日から1月3日	利用日の2ヶ月前から受け付けます。 所定の利用許可申請書に必要事項を記入して窓口に提出のうえ、許可を受けてください。 なお、申請時に使用料の納付をしていただきます。	講座室、会議室、調理実習室、視聴覚室(映写設備あり)、図書室、体育室、和室
常光公民館 常光児童センター	下谷196-1	541-2005	午前9時から午後9時30分 図書室 貸出は午後5時まで 児童センター 午後5時まで	毎週月曜日(休日のときは翌日も) 祝祭日(日曜日・こどもの日を除く) 12月29日から1月3日	利用日の2ヶ月前から受け付けます。 所定の利用許可申請書に必要事項を記入して窓口に提出のうえ、許可を受けてください。 なお、申請時に使用料の納付をしていただきます。	講座室、陶芸窯のある創作室、視聴覚室(ビデオプロジェクタ配備)、図書室、体育室、調理実習室
田間宮生涯学習センター 田間宮児童センター	登戸149	596-0137	午前9時から午後9時30分 図書室 貸出は午後5時まで 児童センター 午後5時まで	毎週月曜日(休日のときは翌日も) 祝祭日(日曜日・こどもの日を除く) 12月29日から1月3日	利用日の2ヶ月前から受け付けます。 所定の利用許可申請書に必要事項を記入して窓口に提出のうえ、許可を受けてください。 なお、申請時に使用料の納付をしていただきます。	講座室、会議室、調理実習室、視聴覚室(映写設備あり)、図書室、体育室(Vリーグ仕様)
あたご公民館 あたご児童センター	原馬室3460-1	543-2665	午前9時から午後9時30分 図書室 貸出は午後5時まで 児童センター 午後5時まで	毎週月曜日(休日のときは翌日も) 祝祭日(日曜日・こどもの日を除く) 12月29日から1月3日	利用日の2ヶ月前から受け付けます。 所定の利用許可申請書に必要事項を記入して窓口に提出のうえ、許可を受けてください。 なお、申請時に使用料の納付をしていただきます。	講座室、会議室、ステージのついた小ホール、図書室、体育室、調理実習室、絵画工作室
笠原公民館 笠原児童センター	笠原791-1	541-0261	午前9時から午後9時30分 図書室 貸出は午後5時まで 児童センター 午後5時まで	毎週月曜日(休日のときは翌日も) 祝祭日(日曜日・こどもの日を除く) 12月29日から1月3日	利用日の2ヶ月前から受け付けます。 所定の利用許可申請書に必要事項を記入して窓口に提出のうえ、許可を受けてください。 なお、申請時に使用料の納付をしていただきます。	講座室、創作室、図書室、体育室、調理実習室、会議室、和室、視聴覚室
中央公民館 鴻巣勤労青少年ホーム	本町3-12-18	542-8403	午前9時から午後9時30分	毎月第1・3日曜日 祝日、12月29日から1月3日	午前8時30分から閉館まで利用日の2ヶ月前から受け付けます。 所定の利用許可申請書に必要事項を記入して窓口に提出のうえ許可を受けてください。 空いている施設は当日でも申し込みできます。 なお、申請時に使用料の納付をしていただきます。	研修室、視聴覚室、会議室、軽体育室、講習室、料理室、和室、談話室、クラブ室、音楽室
市民センター	赤見台1-15-5	596-6677	午前9時から午後9時30分	毎週火曜日(祝日の場合翌日も休館) 祝日、12月29日から1月3日	利用日の2ヶ月前の午前9時から利用許可申請ができます。 申請時に使用料を納付していただきます。	集会室、会議室、和室等
川里生涯学習センター 川里児童センター	広田3141-1	501-7122	午前9時から午後9時30分 図書室 貸出は午後5時まで 児童センター 午後5時まで	毎月第3日曜日(休日のときは翌日も休館) 祝日(日曜日・こどもの日を除く) 12月29日から1月3日	利用日の2ヶ月前から受け付けます。 所定の利用許可申請書に必要事項を記入して窓口に提出のうえ、許可を受けてください。 なお、申請時に使用料の納付をしていただきます。	研修講座室、会議室、調理実習室、視聴覚室(映写設備あり)、創作室(陶芸釜あり)、図書室、体育室
吹上生涯学習センター 吹上児童センター	吹上富士見 1-1-1	548-4726	午前9時から午後9時30分	毎月第3日曜日(休日のときは翌日も休館) 祝日(日曜日・こどもの日を除く) 12月29日から1月3日	利用日の2ヶ月前から受け付けます。 所定の利用許可申請書に必要事項を記入して窓口に提出のうえ、許可を受けてください。 なお、申請時に使用料の納付をしていただきます。	会議室1・2、研修室1・2、和室1・2、創作室、調理実習室、視聴覚室、ホール、ギャラリ
ふれあいセンター	登戸449	596-3322	午前9時から午後9時30分	毎週火曜日(祝日の場合翌日も休館) 祝日、12月29日から1月3日	ご利用日の2ヶ月前の午前9時に抽選を行い、利用許可申請ができます。 申請時に利用料金を納付していただきます。	第1・2会議室、和室、集会室 会議室A～C、ボランディアビューロー等
市民活動センター	本町1-2-1 エルミこうのす アネックス3階	577-3512	午前9時から午後10時まで 子育て交流コーナー 午後7時まで	12月29日から1月3日 ・今後の臨時休館日(予定):平成30年12月19日(水曜日)、平成31年3月20日(水曜日) ・清掃、点検等で臨時に休館することがあります。	登録団体は利用しようとする日の6ヶ月前の月の初日(休館日の場合は、翌開館日)から利用日の前日までです。受付時間は午前9時から午後7時までになります。 ※一般利用者の方は、利用しようとする日の5ヶ月前の月の初日(休館日の場合は、翌開館日)から受け付けます。受付時間は午前9時から午後7時までです。	会議室A～D、活動室1・2、印刷作業室等
鴻巣市文化センター	中央29-1	540-0540	午前9時から午後10時まで	12月27日から1月4日 月1回休館日があります。 ※詳細は鴻巣市文化センターのホームページをご覧ください。	利用日の属する月の6ヶ月前の月の初日から利用日の前日までです。受付時間は午前9時から午後6時までになります。 申込受付は先着順ですが、受付開始日の午前9時までに複数の同日申請がある場合は、抽選となります。	セミナー室、会議室、練習室、和室等
ふるさと総合緑道休憩施設 愛里巣	滝馬室587-9	542-5121 (電話受付は午後1時から午後5時まで)	午前9時から午後5時	12月29日から1月3日 その他臨時休館する場合あり	利用日の2ヶ月前から受け付けます。 所定の利用許可申請書に必要事項を記入して窓口に提出のうえ、許可を受けてください。 なお、申請時に使用料の納付をしていただきます。	ホール、図書資料研究室、会議室、事務室等